

令和6年度

施政方針

宮城県 美里町

令和5年度美里町議会3月会議の初日に当たり、わたくしの所信を申し上げますとともに、令和6年度の施政方針につきまして、議員各位並びに町民の皆様の御理解、御協力を賜りたいと存じます。

初めに、本年1月1日、石川県能登地方を震源とするマグニチュード7.6、最大震度7を記録した「令和6年能登半島地震」の発生により、お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方々に御見舞いを申し上げます。また、今現在も厳しい避難生活を余儀なくされている皆様には、生活や生業の早期再建を祈念いたします。本町といたしましても、引き続き、宮城県と連携しながら支援を行ってまいります。

さて、国内の情勢を眺めますと、わが国では、30年ぶりに労働者の賃上げが高水準で行われるとともに、企業の投資意欲が高まりを見せるなど、デフレ脱却に向けた経済の前向きな動きがみられております。しかし、労働者の賃金上昇が物価高騰に追いついていないことから、個人消費は力強さを欠き、再びデフレに戻る危険性も孕んでおります。そうした中、政府は「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を策定し、一時的な措置として国民の可処分所得を下支えするとともに、構造的賃上げに向けた供給力の強化を図るとしております。

本町におきましては、令和5年度に、エネルギー・食料品等の物価高騰対策といたしまして、消費の下支えを行うため、商品券の配布や学校給食費等の支援を行ってまいりました。令和6年度におきましても、引き続き、国や県と連携を図りながら、物価高騰の影響を受けた方々の負担感を軽減するための支援を行ってまいります。

国外の情勢を眺めますと、各国のインフレ率は徐々に低下し、海外経済は、国・地域ごとにばらつきを伴いつつも緩やかに成長を続けると見られています。しかしその一方で、二酸化炭素排出量の増

加による地球温暖化や、貧困、飢餓、差別、紛争といった解決すべき問題も山積しており、持続可能な社会を形成していくうえでも、各国の連携した取り組みが求められております。

本町におきましても、人口減少対策、脱炭素・カーボンニュートラルへの取組、DXの推進、高齢化が進む中での社会福祉の問題など、多くの行政課題が山積しております。限られた行政資源の中で、町民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げられるよう、今後も邁進してまいりますので、議員各位並びに町民の皆様の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

町の令和6年度取組について、新たに取り組む事務事業や見直しを行う事務事業を中心に、順次、所信を申し上げさせていただきます。

はじめに、定住化の推進に向けた空き家バンク制度の新たな取り組みについて申し上げます。

本町がこれまで行ってきた空き家バンク制度では、住居として使用されてきた建物と土地のみを空き家バンクの取扱いの対象としてまいりましたが、令和6年度からは、店舗などの営業目的で使用された建物や土地についても、空き家バンクの対象として取り扱うこととしてまいります。

また、不動産取引を専門とする不動産業団体と町との間で、空き家等の媒介に関する協定を締結して、民間事業者のノウハウを本町の空き家バンクの運営に取り入れるなど、これらの新たな取り組みによって空き家の更なる活用を図ってまいります。

次に、地球温暖化対策事業について申し上げます。

町では、これまで地球温暖化対策の取組の一つとして、公共施設の照明器具をLED照明に順次切替えてまいりました。令和6年度

においては、その速度をあげて、南郷体育館をはじめとする6つのスポーツ施設と北浦コミュニティセンターをはじめとする4つのコミュニティ施設において、それぞれ照明器具をLED照明に切り替える工事を行ってまいります。

また、2050年のカーボンニュートラルの達成に向けた行動計画となる「美里町地球温暖化対策実行計画」の策定に取り組んでまいります。

次に、高齢者福祉の推進について申し上げます。

令和6年2月に策定いたしました「美里町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」に基づき各種事業を展開し、高齢者が、いつまでも地域のなかで「望む生活」を送ることができる町を基本理念とし、高齢者福祉を推進してまいります。

次に、障害者福祉の推進について申し上げます。

令和6年3月に策定いたします「第4期美里町障害者計画・第7期美里町障害福祉計画・第3期美里町障害児福祉計画」に基づき、障害に対する理解や配慮を促進し、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせる共生社会を目指し、自立と社会参加を支援していくため、相談支援を通じた適切な支援につなげられるよう、各種事業に取り組んでまいります。

次に、保健活動の推進について申し上げます。

町民の一人ひとりが自らの健康を守るため、一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、生涯を通じて健康で自立した生活が送れるよう、「第3期美里町健康増進計画」及び「第3期美里町食育推進計画」の推進に努めてまいります。

次に、国民健康保険事業について申し上げます。

保健事業につきましては、医療費の適正化を踏まえ、生活習慣病

の予防や疾病の早期発見を図るため、未受診者に対する細やかなアプローチに努め、更なる被保険者の健康増進につながるよう取り組んでまいります。

国民健康保険税については、令和6年度から当分の間、18歳までの子どもにかかる均等割額を実質ゼロとすることにより、国民健康保険加入者の負担軽減を図り、更なる子育て支援の充実に取り組んでまいります。被保険者数が減少していく中、高齢化や医療措置の高度化により、医療費の増加が続いています。国民健康保険事業を安定して運営できるよう、自主財源であります国民健康保険税のあり方について検討してまいります。

次に、子育て支援の推進について申し上げます。

令和6年度におきましても、引き続き、就学前の子どもたちが健やかに成長するための環境整備と、子育てをしながらも安心して働けるための環境整備に努めると同時に、町立保育施設及び幼稚園の認定こども園への移行について、民間施設への影響等を考慮しながら検討してまいります。

また、少子化が進行する一方で、女性の社会進出と就業率上昇等により、保育ニーズは依然上昇傾向にあります。こうした中で、本町としましては、令和6年度が「第2期美里町子ども・子育て支援事業計画」の見直しの年度となることから、町内における保育ニーズの今後の動向を見通しながら、保育所、幼稚園及び放課後児童クラブの今後のあり方について、引き続き検討を行ってまいります。

健やかな母子保健活動の推進につきましては、様々な生活環境が変化する中で、安心して出産や子育てができるよう、また、近年、増加傾向にあります子どもの発達に関する相談にも身近に寄り添い、必要な支援につなぐ伴走型相談支援を引き続き行ってまいります。

次に、町立南郷病院の医療体制について申し上げます。

大崎地域の1市4町は、令和5年10月に、大崎地域における持

続可能な医療提供体制の実現に向けた連携協約を締結いたしました。また、本町においては、この連携協約を受けて「美里町立南郷病院経営強化プラン」を策定したところであります。町立南郷病院といたしましては、今後においても、経営強化プランの下に、地域の医療拠点の一つとして、大崎市民病院をはじめとする大崎圏域内の各医療機関等と連携強化を図りながら、住民が安心できる医療体制の整備と良質な医療サービスの提供に努めてまいります。

次に、公衆衛生事業について申し上げます。

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行に伴い、令和6年4月1日から、プラマークのないプラスチック製品についても資源物として分別収集することとなります。本町におきましても、これら新たな分別収集の周知を図るなど、ごみの減量化と環境に配慮したリサイクルの推進に努めてまいります。

また、管理の行き届いていない空き家等の対策につきましては、空き家等の実態を詳細に把握するため、令和6年度に専門業者に委託して町内全域の調査を行い、データベース化を図ってまいります。

次に、農業の振興について申し上げます。

農業におきましては、依然として肥料や燃料、飼料価格等の生産コストの高止まりによる経営不安に加え、近年では、自然災害の大規模化や頻発化、気候変動による農作物への影響など、食料の安定供給に対する不安も高まっております。更に世界的な人口増加などに伴う食料争奪の激化により、いつでも安価に輸入できるわけではないことが明白となり、輸入に依存する我が国においては、食糧安全保障の強化が喫緊の課題となっております。一方、国内に目を向ければ、人口全体が減少に転じ、生産者の減少、高齢化の進行等、将来にわたって持続可能で強固な食料供給基盤を構築することが急務となっております。

こうした中、地域農業を引き続き維持、発展していくためには、

更なる経営の効率化や生産性の向上が求められますとともに、地域農業の将来のあり方を明確にしていく必要がありますことから、改正農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営基盤強化促進計画、いわゆる「地域計画」を令和6年度末までに町内全ての地域において策定し、農地集約化に向けた環境づくりに取り組んでまいります。また、高齢化による農業経営体の減少が明確となった今、地域農業の受皿となる中核的な担い手の育成、確保がより重要となっており、特に、法人経営体は経済性と持続性の観点から、重要な担い手としての役割を期待されております。令和6年度においては、法人設立を目指す集落営農組織のほか、作業集団などの担い手組織にも対象を広げ、法人化に向けたショートコンサル事業を展開してまいります。

本町の農業の基盤であります水田農業の振興につきましては、美里地域農業再生協議会が策定しております「美里地域水田農業ビジョン」に掲げられた将来像「水田フル活用による収益性の高い農業」の実現に向け、国内のマーケットや消費者の需要に応じた農作物の生産のほか、海外マーケットに向けた取組を進めてまいります。

鳥獣被害対策につきましては、美里町鳥獣被害対策実施隊における高齢化や隊員の減少、また、鳥獣生息域の拡大により、鳥獣被害の増加が懸念されております。鳥獣被害対策においては、実施隊員の育成、確保が不可欠でありますことから、新たに狩猟免許取得や猟銃取得を支援することとし、実施隊員の安定確保に向け取り組んでまいります。

農地整備事業につきましては、出来川左岸上流地区の早期完了、整備に伴う事前、事後転作、農地集積等の円滑な取組を推進してまいりますとともに、青生梅ノ木地区36ヘクタールの新規採択を目指してまいります。また、令和4年7月の大雨による出来川の決壊により、甚大な被害となりました名びれ地区におきましては、遊水後における排水機能の強化を図るため、令和6年度に排水ゲートの

設置工事を進めてまいります。南郷地域の排水を一手に担います鞍坪排水機場につきましても、県営鞍坪地区土地改良事業が令和5年度に採択されましたことから、令和6年度から機能保全対策工事を計画的に進めてまいります。

美里町農産物直売所「花野果市場」につきましては、消費者の支持を得て直売活動は盛況であり、コロナ禍においても堅実な事業運営が行われてきました。一方で、竣工から23年が経過し、施設の老朽化が進行していることから、南郷地域に更なる賑わいを創出する活性化の拠点として、長寿命化と併せて機能強化の検討を行ってまいります。

林業施策につきましては、森林所有者が適切な森林管理が行える環境を構築するため、森林経営管理制度に基づき、清水谷地及び山前地内の私有林・人工林について、刈払い、間伐、巡回など、森林環境の整備を実施するとともに、宮城県や森林経営管理サポートセンター等と連携し、森林資源の適切な保全に努めてまいります。

次に、商工・観光物産の振興について申し上げます。

商工業の振興につきましては、事業者の高齢化や担い手不足による事業廃止等に対応するため、関係機関と連携した「事業承継相談会」を定期的を開催しますとともに、起業を志す方や起業された方の支援につながる「起業相談会」も定期的を開催し、相談者の迷いや疑問を解消することで、事業の創出と存続に寄与してまいります。

工業の振興につきましては、「地域未来投資促進法」に基づく宮城県基本計画及び同基本計画に基づく土地利用調整計画の円滑な推進を図ってまいります。また、美里町企業立地促進奨励金制度等の活用を図りながら、生産性向上及び事業高度化に向けた取組を支援しますとともに、半導体関連企業の宮城進出を好機ととらえ新規事業所の誘致にも努めてまいります。

さて、企業の成長の原動力、イノベーションの源泉は、ほかならぬ人材であります。近年の雇用情勢においては、慢性的な人手不足が企業経営に大きな影響を及ぼしており、特に、企業の将来を担う新規学卒者については、少子化、都市部への流出などにより、年々、採用が難しい状況となっております。町としましては、新規学卒者の円滑かつ安定的な確保を推進し、ひいては町内への転入促進につながるよう中小企業リテンション支援補助金を新たに創設してまいります。

観光・物産の振興につきましては、令和6年度におきましても、関係機関と連携を図りながら、各種事業に取り組むとともに、鉄道を活かしたにぎわいの創出、若い世代を中心に普及しているソーシャルメディアを活用したフォトコンテストの開催など、新たな視点から地域資源の掘り起こしに取り組み、プロモーションの強化と積極的な魅力発信に努めてまいります。

次に、土木行政について申し上げます。

はじめに、道路事業について申し上げます。

道路は、住民の生活を支える社会基盤であるため、橋りょうや幹線道路の修繕工事、歩行スペースの確保等の道路整備等について、安全で安心な維持管理及び整備に努めてまいります。令和5年度に引き続き交付金等を活用し事業を実施してまいります。

国道及び県道の整備や環境改善の推進につきましては、「美里町内国道・県道整備促進期成同盟会」を中心に要望活動を進めてまいります。現在、着手している事業については、早期の完成を強く要望してまいります。

公園施設については、引き続き長寿命化計画に基づき、施設の改修等を行います。また、十王山公園の整備について、令和6年度に工事完成を目指してまいります。

次に、住宅施策について申し上げます。

令和6年度には、二郷第一住宅及び大柳第二住宅の実施設計に取り組むこととしており、令和7年度の建設工事、令和8年度の竣工、転居・入居に向けた滞りのない事前作業に万全を尽くしてまいります。

次に、居住環境対策について申し上げます。

水道事業につきましては、住民生活や経済活動を支える重要なライフラインとして水道水の安定供給と継続したサービス提供が求められております。令和6年度につきましても、第2次美里町水道事業経営戦略に基づき、水道施設更新を実施するとともに、漏水調査等により有収率の向上を図ってまいります。

給水人口の減少、物価の高騰、頻発する漏水事故などにより水道事業の経営は厳しさを増す一方、宮城県による「みやぎ型管理運営方式」の導入効果により、令和6年度から受水単価が減額となることが決定しております。経営状況や課題を踏まえ安定かつ持続可能な水道事業運営を目指し、水道事業の経営健全化に取り組んでまいります。

下水道事業につきましては、下水道施設の整備や合併処理浄化槽の設置補助を行うことにより、公衆衛生の向上を図るとともに、公共用水域の水質保全に努めてまいります。

令和6年度は、4月徴収分から下水道使用料を改定することとしておりますが、「美里町下水道基本構想」の見直しについても検討を進め、中長期的な視点に立った経営の安定化に努めてまいります。

また、近年、局地的な大雨等の増加に伴い、雨水対策の重要性が高まっておりますことから、小牛田地域では、新たに蜂谷森団地雨水ポンプ場の電子制御盤の嵩上げ工事に着手し、施設の強靱化に努めるとともに、南郷地域では、引き続き二郷地区の雨水排水路の整備を進めてまいります。

次に、防災対策について申し上げます。

災害発生時に重要な情報伝達手段となる防災行政無線につきましては、令和6年度から令和9年度にかけて、全町域において、より高性能なスピーカーへ更新するなど、今後の災害の発生に備えた機能強化に取り組んでまいります。

次に、教育行政について申し上げます。

教育行政につきましては、教育基本法の趣旨にのっとり、国との適切な役割分担、相互の協力の下、宮城県との連携を密にし、第2次美里町総合計画・美里町総合戦略、美里町教育大綱に基づき進めてまいります。また、関係する法令を遵守し、わたくしと教育委員会、それぞれの職務権限に基づき、公正かつ適正に管理・執行するよう努めてまいります。互いに協議が必要な事項、調整が必要な事務につきましては、総合教育会議を開催して対応してまいります。

令和6年度は、令和7年4月に開校を予定している「美里町立美里中学校」の施設整備を確実に進めていくとともに、教育委員会と連携を密にし、開校に向けて必要となる準備を進めてまいります。美里中学校は、住民皆様に支援していただけるよう、また、美里中学校を活用して住民皆様が生涯学習活動を行えるよう、準備を進めてまいりたいと考えております。

また、教育委員会が令和5年度から設置した「学校教育支援室」を中心とした学校支援と「はなみずき教室」のさらなる充実を図っていくため、緊密に連携して進めてまいります。

最後に、スポーツの推進について申し上げます。

令和6年度におきましては、南郷テニスコート施設の大規模改修を実施してまいります。テニスコートの改修のほか、環境に配慮したLED照明設備の設置、専用駐車場やトイレなど施設環境を整備し、利用者の増加に繋げてまいります。

以上、令和6年度の施政方針について、所信を申し上げます。
議員各位並びに町民の皆様に、御理解を賜りますとともに、今後の
御指導、御協力を心からお願い申し上げます。